

市議会だより

No.223

2024.8.1 発行

ひがしまつやま



写真：(左上) ひがしまつやま花火大会 (右上) 岩殿とうろう祭り (正法寺)
(左下・右中・右下) 盆踊り (大岡・野本・唐子)



6月定例会

議案の概要	2
審議結果一覧	3
委員会審査の概要	4～5
意見交換の場・閉会中の議会の動き	6～7
市政に対する一般質問	8～15
一般質問一覧表	16

※6月定例会の傍聴者数は162人でした。

おしらせ

☆次回の本会議は8月30日(金)から開催される予定です。
詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。
ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

☆本会議開催時には、市議会ホームページにある「[議会中継](#)」から、ライブ映像を配信しています。また、本会議開催後、おおむね7日後(土、日、祝日を除く)までに録画映像を配信しています。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>

TEL:0493-21-1418 (議会事務局直通)



6月
定例会

定例会が6月4日から6月28日までの会期25日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案1件を審議しました。

市長が提出した議案

◆専決処分（市税条例の改正）

地方税法等の一部改正に伴い、令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施するもの、また、土地に係る固定資産税の課税標準額の負担調整措置について、令和8年度まで延長するものです。

◆専決処分（都市計画税条例の改正）

地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る都市計画税の課税標準額の負担調整措置について、令和8年度まで延長するものです。

◆専決処分（国民健康保険税条例の改正）

地方税法施行令の一部改正に伴い、市の国民健康保険税においても、次のとおり均等割額の軽減判定所得の基準額を引き上げるものです。

○5割軽減判定基準額

【改正前】43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+29万円×被保険者数

【改正後】43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+29万5千円×被保険者数

○2割軽減判定基準額

【改正前】43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+53万5千円×被保険者数

【改正後】43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）+54万5千円×被保険者数

◆市税条例の改正

能登半島地震の発生を踏まえ、被災者の負担軽減のため、職権で減免できる規定を追加するものです。

また、地方税法の一部改正に伴い、市が定めた滞在快適性等向上区域（まちなかウォークブル区域）において、令和6年4月1日から令和8年3月31日までに整備した滞在快適性等向上施設の用に供する固定資産について、取得後5年度分の固定資産税に限り、課税標準額を2分の1とする改正を行うものです。

◆都市計画税条例の改正

市が定めた滞在快適性等向上区域（まちなかウォークブル区域）において、令和6年4月1日から令和8年3月31日までに整備した滞在快適性等向上施設の用に供する固定資産について、取得後5年度分の都市計画税に限り、課税標準額を2分の1とする改正を行うものです。

◆手数料条例の改正

建築基準法施行令の一部改正に伴い、既存建築物を省エネ性能確保のために大規模修繕等する場合、接道義務及び道路内建築制限を緩和するための認定制度が新設されたことか

ら、当該審査業務に係る手数料の額を新設するほか、所要の改正をするものです。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

内閣府令の一部改正に伴い、保育士及び保育従事者の配置基準を満3歳の児童については20対1から15対1へ、満4歳以上の児童については30対1から25対1へと変更するものです。ただし、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、当分の間、配置基準を改正前の基準とする経過措置を設けるものです。



◆権利の放棄

平成25年8月の判決により確定した金銭債権162万7411円のうち、徴収不能となった125万円について、民法の規定による消滅時効期間が満了したことから、地方自治法の規定により、この金銭債権を放棄するものです。

◆令和6年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6893万8千円を追加し、予算の総額を350億4637万5千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費は、子どもの学習・生活支援事業利用者への受検料及び模擬試験費用に対する補助金や、国の「こども未来戦略」に基づく児童手当制度の拡充に伴う支給システムの改修委託料、放課後児童クラブ指定管理料の増額にかかる費用を計上するものです。

衛生費は、高齢者等の新型コロナウイルスワクチン定期接種にかかる費用を計上するものです。

議員が提出した議案

◆イスラエルとハマスによる紛争の即時停戦及び和平の実現と早期人道支援を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの大規模な武力衝突を受け、関連諸国及び国際社会に対し、一刻も早い停戦及び和平の実現に向けて、直ちに行動するよう強く求め、決議するものです。（左ページに全文掲載）

陳情

◆政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

◆ガザ地区の人命保護および即時停戦を求める決議を求める陳情

審議結果

番号	件名	審議結果
	【市長提出議案】	
議案第49号	専決処分について（東松山市税条例の一部を改正する条例）	承認（全員賛成）
議案第50号	専決処分について（東松山市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認（全員賛成）
議案第51号	専決処分について（東松山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（全員賛成）
議案第52号	東松山市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決（全員賛成）
議案第53号	東松山市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決（全員賛成）
議案第54号	東松山市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決（全員賛成）
議案第55号	東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決（全員賛成）
議案第56号	権利の放棄について	原案可決（全員賛成）
議案第57号	市道路線の廃止について	原案可決（全員賛成）
議案第58号	市道路線の認定について	原案可決（全員賛成）
議案第59号	令和6年度東松山市一般会計補正予算（第2号）の議定について	原案可決（賛成多数）
	【議員提出議案】	
議員提出議案第4号	イスラエルとハマスによる紛争の即時停戦及び平和の実現と早期人道支援を求める決議	原案可決（全員賛成）

イスラエルとハマスによる紛争の即時停戦及び平和の実現と早期人道支援を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの大規模な武力衝突により、パレスチナ自治区のガザ地区において女性や子どもを含む多くの人命が犠牲となる深刻な状況にさらされており、市街地においても甚大な被害をもたらしている。更に紛争地域では、食料、水、医薬品、燃料など生活物資の避難所等への搬入が追いつかず、一般市民は今もなお過酷な生活を強いられている。

このまま事態の悪化が進めば、人的被害の拡大はもとより、人道危機は極めて深刻となり、憎しみと暴力の連鎖がさらなる惨事を招くことにもなりかねない。どのような歴史的経緯や理由があるとしても、無辜の市民が犠牲となる武力行使は断じて容認することはできない。

今こそ国際社会が一致団結して、人質の即時解放や国際法に基づく民間人の保護と必要な支援の確保、それらと共に人道的な停戦を呼びかけることが重要である。

世界恒久平和の実現を願う本市議会は全ての関連諸国及び国際社会に対し、一刻も早い停戦及び平和の実現に向けて、直ちに行動するよう強く求める。

以上、決議する。

常任委員会の審査

6月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、6月12日に審査を行いました。

総務常任委員会

市税条例の改正

質疑 大規模災害時に職権による市税の減免を可能にするということだが、大規模災害の定義や手続きの対応は。

答弁 国から示されているものはないが、激甚災害はこの対応をする必要があると考える。また、近隣市町村でも同様に被災することが想定されるので、他市町村とも連携しケース・バイ・ケースの対応を取る必要があると考える。

質疑 滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカーブル区域）について、市内の状況は。また、区域設定はどのようにするのか。

答弁 現在、市内に区域はなく、区域設定するには都市再生整備計画の中に滞在快適性等向上区域として設定する必要がある。県内では、さいたま市の大宮駅や浦和駅、蓮田市、久喜市で設定している。

都市計画税条例の改正

質疑 滞在快適性等向上区域において、令和6年4月1日から令和8年

3月31日までに整備した分ということだが、この期間にした経緯は。

答弁 国が進めている施策で、以前からあるものを延長している。国が活用状況などで判断して、さらに延長することも考えられる状況である。

権利の放棄

質疑 方法は色々あったと思うが、弁護士と協議した上で対応したのか。

答弁 顧問弁護士に相談の上、訴訟を提起したという記録が残っている。今回は私債権で、財産調査権限はないので、担当者に連絡を取ったり、手紙を送るなどしたが、強制執行を申し立てるための財産を見つけられない状況があった。

質疑 徴収停止は地方自治法上の制度だと思いが、民法との関係は。

答弁 徴収停止は、地方自治法施行令に規定されており、平成30年7月に実施した。しかし、債権の消滅についての規定がないので、平成26年5月1日の最後の支払いから10年という民法の消滅時効を適用した。

厚生文教常任委員会

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

質疑 家庭的保育事業等においてどのような影響があるか。

答弁 小規模保育事業所が8施設あり、全て0歳児から2歳児を預かっている。今回の条例改正は、3歳児

以上の配置基準が改正となっているため、直接的な影響はない。

質疑 保育従事者とはどのような方か。

答弁 保育士及び保育施設に従事する職員として、所定の研修を終えられた方である。

質疑 ほかの一般の認可保育所や認可外保育施設で配置基準はどのようになっているか。

答弁 認可保育所については、県の条例で配置基準が改正されており、市町村条例と同様に経過措置が設けられている。認可外保育施設については、旧基準のまま改正は行われていない。

経済建設常任委員会

市道路線の認定

質疑 市道第4622号線（神戸）について、最小幅員は11・02メートルとのことだが、どのような道路形状になるのか。

答弁 舗装部分の幅員は4メートルであるが、法面等も含めた道路用地の幅員が11・02メートルとなる。

質疑 市道第4804号線（石橋）について、県道との出入り部分の付近の歩道に大きな木があり、非常に視認性が悪いが対策は検討しているか。

答弁 市道から県道に出る際に、歩道の手前で停止し、安全確認をするのが、実際の通行形態となる。開発

が終わった後に状況等を踏まえ、必要があれば対策等を検討する。



現地視察の様子

予算決算常任委員会の審査

6月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、6月12日に各分科会で分担審査を、25日に委員会審査を行いました。

令和6年度 一般会計補正予算（生活困窮者自立支援事業）

質疑 高校3年生を対象とした大学等の受験料と模試の受験料がそれぞれ幾らで何人を見込んでいるか。また、中学3年生に対する模試を幾らで何人を見込んでいるか。

答弁 高校3年生の大学等受験料については、5万3千円の5人分、模試については、8千円の5人分を見込んでいる。中学3年生の模試については、6千円の25人分を見込んでいる。

質疑 大学等受験料を5万3千円の5人分とした根拠は。

答弁 金額については、大学共通テスト等の金額を踏まえて算出し、人数については、現時点で子どもの学習・生活支援事業を受けている方が2人いて、今後の利用者を含めて5人を見込んでいます。



**令和6年度 一般会計補正予算
(児童手当等支給事業)**

質疑 児童手当の支給範囲が広がることだが、現状の児童手当の対象者数と、広がった後の見込み対象者数は。

答弁 令和5年度末の対象児童数は5199人、令和6年度末の対象児童数としては約6千人から7千人を見込んでいる。

**令和6年度 一般会計補正予算
(公立学童保育事業)**

質疑 きらめきクラブたかさかで常勤職員が1名、きらめきクラブさくらやまで非常勤職員が1名増えること

のことだが、増額補正の内訳は。

答弁 きらめきクラブたかさかについては、289万5750円、きらめきクラブさくらやまについては、42万7680円の増額を見込んでいる。



きらめきクラブたかさか

**令和6年度 一般会計補正予算
(予防接種事業)**

質疑 高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチン定期接種ということだが、高齢者等及び64歳以下の方が接種する場合の自己負担額はそれぞれ幾らか。

答弁 高齢者や60歳から64歳で心臓等に一定の障害(身体障害者手帳1級相当)のある定期予防接種の対象者は自己負担額が3千円である。定期予防接種の対象とならず、任意で接種する方は接種費用の全額が自己負担となり、1万5千円程度と見込んでいる。

質疑 自己負担額は、ワクチンの標準価格の見直しによって変わって

く可能性はあるか。

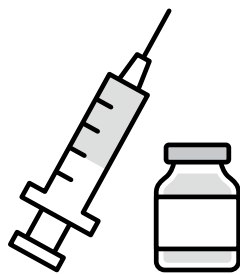
答弁 令和6年度については、自己負担額は3千円だが、今後は使用するワクチンの価格等によって、見直しを行っていく予定である。

質疑 新型コロナウイルスの接種について、相談窓口はどこか。

答弁 直接的な相談窓口は健康推進課であるが、内容を確認し、県や国の窓口を適切に案内する。

質疑 新型コロナウイルス接種に係る救済制度で、4月1日以降の定期接種での健康被害は、どの程度まで市町村が責任を負うのか。

答弁 予防接種健康被害救済制度による、賠償責任の負担割合は、国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1である。



**令和6年度 一般会計補正予算
(農林業振興事業)**

質疑 補助金の対象となる機器等の詳細は。

答弁 施設園芸農家2件に対し、ビニールハウスの循環扇や内張りカーテンなどの設置にかかる費用の2

分の1を補助するものである。

**令和6年度 一般会計補正予算
(地域防災事業)**

質疑 コミュニティ補助金の内容は。

答弁 一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織に防災関係の資機材を整備するための助成金を支払うものである。

**令和6年度 一般会計補正予算
(スポーツ施設整備事業)**

質疑 東松山陸上競技場について、給水ポンプの故障とのことだが、現在の影響と復旧の見込みは。

答弁 影響については、2基のポンプの内、1基が故障しているが、残り1基のポンプで問題なく給水できている。復旧については、7月に入札、その後契約、発注し、納品まで2か月ほどかかる。工事は2日程度で終わり、年内には復旧する予定である。



東松山陸上競技場

意見交換の場

令和6年7月1日(月) 議会と商工業者との意見交換の場を開催しました。



全体での様子

意見交換に先立ち(一社)東松山市観光協会・内山明夫会長から「東松山市観光振興・現状と今後の展望」というテーマで講演いただきました。意見交換についてはテーマごとに3つのグループに分かれて行いました。以下、主な内容です。

① 観光業について

- ・コロナ禍でイベント等ができなかったが、今後どうやって人を集めるか
- ・イベントについて、人を集めることができるものはあるが、PR力が弱かったり、せっかく来てても街中への流入ができていない。
- ・以前やっていた100円商店街お宝市の復活や名物であるやきとりを使

ったイベント等で人を集めていくことが必要ではないか。

- ・野本さくらの里の木も大きくなってきたがなかなか人を集めるところまではできていない。農林公園でもっと人を呼び込みたい。
- ・マスコミ等により、市内外にどれだけアピールできるか、PR力の向上が問題である。
- ・イベントを1日だけでなく、2日間することで足を運んでもらえるのではないか。
- ・お金を集めることが難しい。ひがしまつやまプライドや化石の発掘などの体験型イベント等により、ふるさと納税で資金を集め、イベントに使うことができればいいのではないか。

② 街の活性化について

【丸広百貨店の閉店について】

- ・跡地がどうなってしまうのか。スパーなどを検討してほしい。
- ・補助金を活用しながらまち作りを考えてほしい。
- ・安売りの店ではなく、ブランド感のある店舗を期待している。
- ・例えば子ども遊び場所等があれば親も一緒に来て買い物ができるなど、ニーズにあったものを考えてもらった方がいいのではないか。
- ・なくすべきものと残すべきものを、いろいろ検討してほしい。
- 【商店街について】
- ・商店街のリニューアル助成金を検討していただきたい。
- ・若者や地元企業が入る商業施設がで

きたらいいのではないか。

- ・商店街の駐車場、共同イベント広場を設けることで、活性化につながるのではないか。
- ・道路整備などのハード面は充実しているが、お店などソフト面の充実が図られていない。行政と商店街の方とで、お互いに任せきりにせず連携して対策を考えてほしい。
- ・大型店に対抗した魅力ある商店街を補助金等で支援してほしい。
- ・他自治体でも、シャッター街のようでも、流行っている店舗もある。街並み全体をモデリングするような補助金を出すなどしてほしい。
- ・土地を先行取得できるような機能を行政として作ってほしい。
- ・土日には歩行者天国にするなどほかうか。



意見交換の様子

③ 事業承継について

・事業承継は重要性が高いが、緊急性が低いので、後回しにされやすいが、事業をする上で必ず考えなければならぬ課題である。

- ・製造業の場合、設備投資をして儲かっているのに、後継者がいないために廃業になるケースが多い。
- ・飲食業の場合、自宅兼店舗の場合が多く、他人に貸しづらい。また開業しやすいが、廃業も多い。
- ・県の事業承継・引継ぎ支援センターへの相談など様々な課題解決の糸口があるのではないか。
- ・従業員5人以下の事業所に対してアンケート等、実態把握をしてほしい。

その他について(自由意見)

- ・がんばる企業応援事業について、小規模事業者にも支援ができるようにしてほしい。
- ・がんばる中小企業等応援補助金について、もっとアピールしてほしい。
- ・商店リニューアル助成制度や法人や個人への物価高騰対策支援金等も検討してほしい。
- ・県内の自治体では中小企業を応援するため、中小企業振興基本条例を定めているところもある。市でも検討してほしい。
- ・観光振興、街の活性化、事業承継、3テーマに共通して市内に人を集めることが重要だと考える。観光でも移住でも人を集める創意工夫を数多く行い、議会も積極的に応援していくべきではないか。

監査委員挨拶

監査委員
井上 聖子

監査委員の井上聖子です。

昨年5月から、地方自治法に基づき、市長から選任され、議会の同意を得て監査委員を務めています。当市の監査委員の定数は2名で、識見委員が1名、議選委員が1名で構成されています。

監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査します。また、必要があると認めるときは、市の事務の執行についても監査することができま

す。市の行政事業が適法であるか、効率よくなされているか、さらに不正がないか等について監査基準に基づき監査を行い、その結果を公表します。

年間の監査業務は次のとおりです。

例月現金出納検査
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているかを毎月一度検査します。

決算審査
決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査します。

基金運用審査

基金（家庭における預貯金）の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査します。

健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査します。

定期監査（財務監査）・行政監査

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で最小の経費で最大の効果をあげるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査します。

財政援助団体等監査

市が補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体の出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか監査します。

以上の他に、住民・議会・市長からの請求による監査がある場合があります。

以上の各監査業務について、経済性（より少ない費用で実施できないか）・効率性（最大限の費用対効果を得ているか）・有効性（所期の目的を達成しているか）を観点に、監査委員の職責を十分に果たすよう真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

【4月】

19日▼代表者会議

【5月】

7日▼全員協議会、広報広聴委員会

8日▼会派「公明」、「黎明大和クラブ」が(有)アグリサービスあ

さか野「先進的農業と農業担い手確保」、東京電力ホールディングス(株)「福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取組」、福島ロボットテストフィールド「最新のロボット、ドローン技術とその開発及び実用化」などを視察(～10日)

20日▼会派「黎明大和クラブ」が茨城県常総地方広域市町村圏事務組合「常総環境センター」などを視察

22日▼会派「明和会」、「清和会」

が北海道紋別市「スポーツ合宿誘致事業」、北見市「書かないワンストップ窓口」、釧路市「公有資産マネジメント」を視察(～24日)

【7月】

1日▼意見交換の場

2日▼広報広聴委員会

4日▼会派「きらめき市民クラブ」

が北海道旭川市「旭川市ICパーク」、石狩市「自治体DX」、札幌市「札幌市公文書館」を視察(～6日)

東松山市議会の個人情報保護に関する条例・令和5年度における施行状況について

東松山市議会では、個人情報の適正な取扱いに関し、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする「東松山市議会の個人情報の保護に関する条例」を定め、令和5年度から施行しています。本条例に基づき毎年度、施行状況の概要を公表することとしています。

令和5年度につきましては、議会が保有する個人情報に対する開示、訂正及び利用停止の請求はありませんでした。

横田 正芳 議員



ハラスメント対策について

問 保育の現場において、事前に抑止力となる対策、入所申請時の配布物・ホームページへの掲載等について対応は可能か。

答 児童が施設に入所する際、各保育施設で定めた重要事項説明書において、施設の利用継続について重大な支障又は困難が生じたときには、保育の提供を終了することを示し、保護者の同意を得ている。また、カスタマーハラスメント防止啓発について、既に実施している自治体の好事例を参考に、取り組んでいく。

スクールロイヤー制度について

問 体制整備、導入の可否は。

答 現在、弁護士等への相談がある場合には、市の顧問弁護士や、県が採用しているスクールロイヤーへの相談ができる体制が整えられているため、市としてスクールロイヤーの導入は考えていない。

問 市の顧問弁護士が、重大な事案であると考えられる場合には、学校側の代理人として保護者と直接交渉することができるのか。煩雑な手続きがなく、迅速かつスムーズに対応できるのか。

答 何か法的な対応があった場合にも、対応できるものと考えている。

学童保育について

問 待機児童を解消するために必要な措置は何か。

答 保育を行う施設とそれを運営する放課後児童支援員等の確保が必要と認識している。施設については、学校内外の既存資源を有効に見出すことを課題と捉えている。また、放課後児童支援員等については、放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金の交付を継続していく。

小中一貫教育特認校制度について

問 8年が経過し、現時点での成果及び課題点は何か。

答 成果としては、桜山小学校と白山中学校における小中一貫教育の取組が、市内全校にとって先進事例となっていること、普段から小中学校の交流があるため、小学校と中学校の連携がスムーズに行われていることが挙げられる。課題としては、桜山小学校は児童数の増加により学級数が増え、教室が足りなくなる可能性があることが挙げられる。

防犯機器導入に係る補助金について

問 住宅等防犯対策補助金の導入は。

答 市民の防犯意識の高揚や地域の防犯力強化が非常に重要と考える。補助については考えていないが、今後防犯のまちづくり推進のための自主的な防犯活動の推進を総合的に進めていく。

堀内真理子 議員



ICT(情報通信技術)を活用したオンライン学習について

問 現在のICTを活用した学習や端末の配付状況は。各学校により授業の内容に違いはあるか。

答 児童生徒は機器の操作にも慣れ、活用を積極的に行っている。端末は全ての児童生徒に貸与している。授業内容は各学校により異なるが、校内研修や研究授業の実施など、工夫・改善を行っている。

問 教師用の端末の配付状況は。

答 配付しておらず、児童用の予備を使用している。

問 不登校の児童生徒のオンラインでの学習状況について伺う。

答 現在、小学校で6人、中学校で1人が自宅から授業を視聴している。昨年度は2人が、市総合教育センターのふれあい教室で所属校とつなぎ学習支援を受けていた。

問 不登校の児童生徒の学習権の保障を、公教育としてどう考えるか。

答 オンライン授業やリモート学習環境の整備、課題のプリントで家庭学習を支援する。また、相談体制の充実や、保護者と放課後に登校できるように校内体制を整えている。学校によってはステップアップルームを設定している。

問 特にオンライン授業の確立とし

て民間企業やNPO法人といった専門知識を持つ機関との連携の検討は。答 専門的知見を活用することは重要と考える。他市の先進事例の視察や大学とも連携して、様々な視点から支援を検討する。

特別支援学級における学校ボランティア制度について

問 小中学校の特別支援学級から教員、介助員の加配を希望する声は上がっているか。

答 転入や通常学級からの転籍、個別の対応が必要な児童生徒が在籍したりする場合には上がることがある。

問 県立特別支援学校の学校ボランティアの仕組みを市内小中学校の特別支援学級でも取り入れてみては。

答 今後先進事例等を参考にし、特別支援教育の一層の充実を図る。

高齢者への支援サービスについて

問 現在の見守り支援(特に緊急通報システム)に関して、利用できる要件の撤廃や年齢制限の引き下げの検討は。

答 現時点で要件緩和の予定はないが、不安を感じる方もいることから他自治体の要件等を確認する。

問 新たな見守りとして高齢者宅に通信機能付きの電球等の機器を設置する支援の検討は。

答 現時点では導入予定はないが、他自治体の先進事例について情報収集を行っていく。

福田 武彦 議員



带状疱疹ワクチン接種助成について

問 県内のワクチン接種の公費助成制度を導入している自治体は。

答 令和6年5月末時点で、34市町で公費助成が行われている。

問 当市でもワクチン接種への助成に踏み込むべきと考えるがいかがか。

答 定期予防接種化の動向を見極めて、今後対応していく。

高齢者の生きがいづくりとシニアクラブの支援について

問 現在の市内のシニアクラブ数、会員数は。

答 今年度の補助金申請数において、市内のクラブ数は67クラブ、会員数は3137人である。

問 様々な生きがいを持てる活動を行っているシニアクラブを今後どのように拡大していくのか。

答 シニアクラブ連合会や社会福祉協議会とシニアクラブ活性化に向けた検討会を開催し、シニアクラブの魅力のPR、市ホームページで加入方法や活動内容の周知、ここプロフェスタで会員募集を行っている。シニアクラブは、高齢期の生活を健康で豊かにするために重要な団体であり、検討会を継続し、支援していく。

住宅リフォーム助成制度について

問 経済波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度で市内業者を応援することにどう。

答 本市では、がんばる中小企業等応援補助金により、業種を限定せず経営改善に取り組む市内業者を支援している。

住宅リフォーム制度は一部業種の事業者に対する支援としては有効と考えるが、導入する予定はない。今後とも国や県の支援事業について情報提供するとともに、商工会や金融機関と連携し、事業者支援に取り組む。

介護支援専門員(ケアマネジャー)の現状について

問 需給の面で、ケアマネ不足の状況とサービス提供に支障はないのか。

答 ケアマネに行ったアンケート調査では、地域に不足又は必要であると思う介護保険サービスの最上位に「居宅介護支援」がある。事業所向けの調査では、ケアマネが不足している状況がある。

問 今後、必要な数のケアマネを確保していくために、行政としてどのように取り組むのか。

答 県が実施する介護離職を防ぐ「介護人材バンク事業」の周知や介護のお仕事応援ポータルサイトをホームページ上に公開するなどして、介護人材確保を支援している。介護支援専門員に限らず介護人材の確保に向け、県などと連携を図りながら介護人材確保の支援を進めていく。

中島慎一郎 議員



債権管理について

問 債権管理の課題は。

答 私債権の徴収停止や放棄に係る事務手続が複雑なことが挙げられる。今後は専門的知識を習得する機会を確保し、債権管理に精通した人材を育成することと併せて、庁内で共通した債権管理のルールづくりを検討することが必要であると考えている。

問 税外債権の収入未済額の推移は。

答 10年前の平成24年度は約1億3104万円、5年前の平成29年度は約1億7880万円、直近の令和4年度は約1億6852万円である。

問 市民負担の公平性と財政の健全性、自主財源を確保していくために、債権管理に関して条例化が必要と考えるが、見解は。

答 議員の指摘のとおり、債権管理条例の制定は必要であると考えている。市では、本年4月にプロジェクトチームを設置し、債権管理条例制定のための検討を開始した。本年12月議会を目前に条例案を提案できるよう準備を進めていく。

災害予測時の学校対応について

問 昨年の9月議会の一般質問においてこの件を取り上げたところ「児童生徒の安全を確保していくために、教育委員会としても判断基準や連絡

時刻の目安などを各学校に示す」との答弁を貰った。その後の対応は。

答 台風や降雪などで災害が想定される場合、教育委員会と校長会が連絡調整を行い、できる限り早い段階で保護者への連絡を行うこととしている。令和6年2月6日の降雪時には、前日5日に教育委員会で判断し、登校を2時間繰り下げる対応を市内一斉に行った。このように災害や気象の情報をもとに、可能な限り早い段階で教育委員会において判断し、学校に対応を指示している。

ペイペイキャンペーンについて

問 昨年の6月定例会の一般質問で取り上げ、今後検討していくとの答弁を貰った。その後の取組は。

答 本市でもペイペイキャンペーンの実施を検討してきたが、キャンペーンの対象がペイペイを利用している店舗や利用者に限られてしまうことや、財源の確保に課題があることが判明している。これらの課題への対応を含め、国の交付金など財源確保の見通しが立った段階で実施を検討していく。



坂戸市のペイペイキャンペーン

安藤 和俊 議員



保育行政について

問 今年度、国の定義による認可保育施設の待機児童数はゼロと伺った。入所保留者の事由別の内訳は。

答 幼稚園を利用している児童8名、保護者が育児休業中の児童36名、希望していない認可保育施設に空きがあるが、特定の認可保育施設を希望し待機している児童79名である。

問 利用調整基準点数表では、保育施設に入所中又は申請中のきょうだいありは0・5点、きょうだいを同一の施設に通所するための転所希望は2点。今年はやむを得ずきょうだいで違う所に入所すれば来年又は中途で同じ施設に通いやすくなるのか。

答 別々の保育施設に入所となった場合、翌年度を待たず当年度中に転所を申請する際も基礎点数に2点を加し選考する。入所希望施設に空きがあれば転所となる。

問 保育士奨学金返済支援事業のこれまでの周知方法は。

答 市内の公立保育所や民間保育所等に制度の案内をしている。

問 この制度を保育士を養成する近隣の大学等へ周知してみてもどうか。

答 現在リーフレット等を作成し、配架に向けて準備を進めている。

教育行政について

問 以前も伺ったが、白山中学校の1学期の試験回数について保護者からの意見はないのか。また、ある場合は学校にて協議されるのか。

答 ご意見は受けたことがある。行事計画は学校において毎年協議検討している。試験回数についても協議していると把握している。

問 今年度から通知表の所見は記載しなくなるのか。

答 作成、様式、内容等は全て校長の裁量となる。各学校の実態に応じた所見が全くないといった学校はない。南中学校の体育祭で保護者の入場制限や来賓の参列がなかったと聞いたがどうだったか。

答 今年度の体育祭について、保護者の入場制限はなく、来賓についても招待したと伺っている。

地域要望について

問 県道青山熊谷線の国道407号との交差点の信号機設置予定は。

答 信号機の設置については事業の進捗に合わせて警察と協議していく。

問 県道福田鴻巣線の植栽は適時管理していくのか。

答 繁茂して危険な箇所については必要に応じ対応する。

問 腰塚配水場の耐震化はどうか。

答 耐震診断は行っていない。稼働を休止しているが今後は、将来を見据えた水運用の検討を進める中で見極めていく。

米山 真澄 議員



プレミアム付商品券の未換金分の残金について

問 地域の活性化事業に充てることだが、各商店会の事業の補助金が足りなくなりそうとのこと。回すことはできないか。

答 今後、商工会と協議しながら、検討していく。

繁華街のゴミ出しについて

問 朝、猫や鳥に散らされた惨状の解決策は。

答 啓発看板の設置、聞き込み等で原因者が特定された場合は個別訪問や商工会を通じて飲食店などへチラシ配布等の周知啓発を図る。

新しい工業団地について

問 市ノ川星城団地東側を新たな候補地とするのはいかがか。

答 新たな産業誘導を図る地域については、来年度にかけて策定する第6次総合計画の将来都市構造の中で十分な議論・検討を重ねた上で、適地を選定していく。

カーブミラー設置について

問 松山町の内田自動車西の丁字路の右折方向のミラー設置は。

答 歩道内の植栽を低くすることで、さらに視認性が向上するよう、東松

山県土整備事務所に剪定を要望する。問 松葉町の志村ハイツの一本南の丁字路にミラー設置は。

答 視認性が悪いが設置する余地がなく、路面標示で注意喚起している。



松山町丁字路



松葉町丁字路

道路舗装について

問 県道大谷材木町線野田交差点は、ひび割れや表面損傷が見られるので状況に応じて東松山県土整備事務所に修繕要望する。

問 和泉町の4番地と8番地の境の未舗装部分は。

答 和泉町地域整備計画で6m道路として、整備を予定している。

交差点対策について

問 美原町内の加美町通線と市の川小学校前通線の丁字路に信号機又は一時停止の標識の設置は。

答 東松山警察署によると、信号機については再度の要望があれば、信号機設置の指針に基づき検討すること、標識設置については交差点の優先関係を明確にする必要があると判断した場合、実施することとなった。

高田 正人 議員



児童生徒を守る通学路整備について

問 住宅団地の開発に伴う新たな通学路整備及び青鳥交差点付近の通学路の改善などについて伺う。

答 石橋地内の新興住宅地は開発中のため、今後学校やPTAに改善要望等を聴取し安全対策を検討する。

語学教育の充実について

問 当市の外国人住民の人数推移は、平成31年4月1日時点で2283人、令和5年4月1日時点で3081人である。

問 外国人住民が急増する中で、子どもたちの語学教育をより充実してほしいが考えは。

答 子どもたちが多様な価値観や文化を理解し、必要な英語力を身につけることは重要だと考える。各学校間での情報交換を行い、よい取組を広げていけるよう検討を進める。

中心市街地の現状と活性化について

問 平成26年に大東文化大学と協働して「中心市街地活性化方策」を作成したがこの研究内容について伺う。

答 中心市街地でのイベント実施の有効性、日常的には中心市街地を訪れない方々に店を知ってもらい徐々にリピーターを増やすなど好循環を維持することがにぎわいの創出に繋

がると示されている。

問 丸広百貨店の閉店が発表され商店街、地域住民は大きな衝撃を受けた。市長は商工会総代会において、積極的な財政支出を行わない国に対し「座して死を待つことはできない」と発したが、この覚悟を中心市街地の再生と活性化に置き換えて、商業者、市民と共に挑んでほしいが、市長の考えを伺う。

答 これまで中心市街地の道路整備を推進し、商店街にイベントへの補助などをしてきた。基本的にはいかに魅力ある店作りをするか、自ら知恵を絞ることが第一義的に必要だと思う。市としてもこのまま看過できないため、各商店街や地域住民と同じ視点で物事を検討するプラットフォーム作りが重要だと考える。これまでは中心市街地での商業政策はほとんどゼロだったが、今後は皆で協力をして何とかしたいと思う。

問 今後数年で中心市街地の構成が大きく変わるため、民間事業者と市民がタイアップして、例えば子育てや若者支援の施設を丸広百貨店跡地に設置するなど新しいまちづくりの絵を描いていくことが重要ではないか。

答 中心市街地の開発において、様々な形でタイアップをして絵を描くことを行政としても実行し、ハードを含めたまちづくりについて市としての活動を計画していく。

鈴木 健一 議員



都幾川流域の治水対策について

問 市は九十九川流域の治水について真っ先に行うべきではないか。

答 九十九川については、河川管理者である県により、令和元年及び2年度において東武東上線から下流の区間において、しゅんせつ工事が実施された。また、越辺川との合流箇所において、調節池と排水機場の整備が進められ、併せて最下流から東武東上線付近まで堤防をかさ上げする計画もある。本市としては、機会がある毎に、早期の事業完成について要望をしていく。

問 なお、本年度において、越辺川との合流箇所から約1・7キロメートルの範囲、東武東上線までの間に、しゅんせつ工事を発注し現在測量中とのことである。

桜山小学校の通学路について

問 谷川大橋については。

答 現在使用している市内の橋梁を安全に使用し続けるためには、修繕が最優先であることから人道橋の整備は難しい。令和6年度には、市内の小中学校に4人配置している教員業務支援員のうち1名を、通学路の見守りの必要性を主な理由として、桜山小に配置している。現在は午前中の勤務であることから、登校時に

見守りをしているが、下校時の安全確保の方法についても学校と協議していく。

新型コロナワクチンの後遺症について

問 新型コロナワクチンの後遺症についての報告は。

答 新型コロナワクチン接種後の副反応が疑われる事例がある場合は、予防接種法に基づく「副反応疑い報告制度」により、接種を実施した医療機関が厚生労働省に報告することとなっている。令和6年4月に開催された厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会における副反応の疑い報告では、発熱、頭痛、疼痛、倦怠感、尋麻疹など比較的頻度の多いものから、心筋炎、脳出血、ギラン・バレー症候群、運動機能障害、顔面麻痺などの事例が報告されている。

地方自治法改正とワクチン接種について

問 地方自治法改正の概要と市長の見解は。

答 大規模な災害、感染症のまん延、その他その及ぼす被害の程度において、これらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に国は地方自治体に対して指示ができるものである。国と地方公共団体の役割分担の在り方について、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることが憲法の趣旨であり基本である。

佐藤 恵一 議員



要介護・要支援認定について

問 令和5年度における要介護認定申請から認定までの平均日数は。

答 平均日数は、37・4日である。

問 認定調査1件当たりの面接時間、調査票作成時間は。

答 面接時間は30分から1時間程度、調査票処理に1時間程度である。

問 認定調査員は常勤換算で何人か。

答 常勤換算で6・1人である。

問 在宅での認定調査委託料が3300円だが、近隣市町村との比較は。また、委託料を上げることの見解は。

答 比企広域市町村圏組合の本市を除く7町村中、3町が本市より高い。他自治体の委託内容も確認し、委託料の見直しを含めた検討を行う。

問 申請から認定まで介護保険法の定める30日を超えてしまう要因は。

答 申請の集中で認定調査の実施に時間を要すること、主治医意見書の取得に時間を要することなどである。

問 要介護認定の効率化に向けた検討を進めるべきではないか。

答 今後、認定調査へのタブレット導入の検討や介護認定審査会の簡素化など比企広域市町村圏組合とも連携し、事務の効率化に取り組み。

認知症を患う方の増加を見据えたオレンジカフェの推進について

問 市民に各オレンジカフェの特徴や雰囲気を知覚的に捉えられるよう伝える工夫はできないか。

答 オレンジカフェを運営している事業所とも協力し、それぞれのカフェの様子や雰囲気が伝わるようにPRしていく。

問 市内での開催数や実施団体を増やすために市としてどのようなサポートをしていくのか。

答 オレンジカフェを開催する意向がある団体等には、既存のカフェの見学や運営方法の助言等を行うとともに、立ち上げ後には、市ホームページやSNSを活用したPRなどの支援を行っていく。

認知症初期集中支援チームについて

問 認知症初期集中支援チームの役割は。

答 認知症や認知症が疑われるが医療や介護につながない人に早期に関わり、適切な医療や介護が受けられるよう支援することである。

太陽光発電の問題点について

問 今年5月に国内で太陽光発電設備の遠隔監視機器がサイバー攻撃を受けたと報じられた。本市が管理している太陽光発電設備における遠隔監視機器等へのサイバー攻撃のリスク、対策は。

答 遠隔監視機器等を設置している太陽光発電設備はないため、サイバー攻撃のリスクはない。

平澤 牧子 議員



高齢者のみ出しの課題について

問 鶴ヶ島市で行っている中学生ごみ出しボランティアを当市でも検討いただけないか。

答 支え合いサポート事業を実施している社会福祉協議会では、新たな事業を実施する予定はないが、鶴ヶ島市での取組は、生活支援体制の整備のため参考としたいとのことである。

破損した太陽光パネルの危険性について

問 経済産業省などによる太陽光パネルの注意喚起の内容と市の周知は。

答 経済産業省では、台風によってパネルが住宅や車両を損壊させた被害を受け、飛散防止対策を講じることや、河川氾濫などで、浸水破損した場合、パネルに光が当たれば発電し、感電や発火の可能性が有ることなどの注意喚起があった。また、東松山警察署では、ケーブル類が盗まれる被害が多発していると注意喚起があった。本市でも危険性を周知するため、市ホームページにより情報提供をしている。

新型コロナウイルスワクチン接種の効果検証について

問 市内で新型コロナウイルスワクチン接種

が開始された2021年5月1日から2023年11月末までの死亡者数及び接種が開始される前の2018年5月1日から2020年11月末までの死亡者数について問う。

答 質問の期間に市内で亡くなられた方はそれぞれ2623人と2281人である。

問 先ほどと同じ期間で全国の死亡者数を調べたところ、接種後の死亡者数は44万人も増加している。ワクチンに関して反対や賛成という二元論ではなく市民が判断できるような情報収集に時間とお金をかけてほしい。治験中のmRNAは今後インフルエンザワクチンにも使われるという話もある。mRNAワクチンの接種が始まってからの死亡者について、死亡日、年齢、性別、ワクチン接種の有無、ロット番号、接種日、死因について調査をお願いしたいが、市長の見解を問う。

答 市では、死亡者に関して死亡日、死亡日時点の年齢、性別、ワクチン接種の有無、何回ワクチンを接種したかについては調査することは可能である。また、ご指摘のレプリコンワクチン(mRNA)は、まさに遺伝子組換え製剤を打つことになり、懸念材料がたくさんあり、スパイクタンパク質を増殖し、他人に伝播してしまう可能性を含めて市ホームページで十分に注意の上、接種するかどうかの判断をもらうような情報提供をしていく。

浜田 敦子 議員



マイナ保険証とマイナンバー法等の一部改正への対応について

問 令和6年12月2日から健康保険証の廃止を定める「改正マイナンバー法」が施行されると具体的にどのようなことが起こり、市はどのような準備をしているのか。

答 12月2日以降、各医療保険者は現行型の保険証を新たに発行することができなくなる。市では改正法の施行に向けて、12月2日以降も、既に交付されている保険証は有効期限が到来するまで使用することができる。また、マイナ保険証の利用登録をしていない方には、現行の保険証と同様に医療機関を受診することができる。「資格確認書」を発行する必要が生じることから、システム改修の準備を進めている。

問 10月にはマイナンバーカードの保険証としての紐づけを解除できるようにになるとのことだが理由は。

答 デジタル庁が令和5年8月に公表した「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会最終とりまとめ」には、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意の手続きであることを踏まえ、利用登録の解除を希望する方については、資格確認書の申請を条件とした上で、

任意に解除の手続きを行うことができるようシステム改修を行う」との記述がある。

運転免許証返納後の交通手段について

問 運転免許証を返納すると、代わりに身分証明書になる「運転経歴証明書」が発行されるとのことだが、その詳細は。

答 県警察のホームページによると、「申請による運転免許の取消し」いわゆる「自主返納制度」によって運転免許証がなくなった方、運転免許が失効した方に対し公安委員会が発行するカードで、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として利用することができる。交付手数料は1100円で、運転免許証のような有効期限は記載されず、更新の制度はないとのことである。

問 免許返納を進めるには、車なしでも暮らしが成り立つことが前提になる。多くの市民は、市内循環バスのような安価での移動を要望しているがすぐには実現しそうにない。そこで、電動アシスト自転車購入や自転車用ヘルメット購入への補助金を考えてはどうか。

答 電動アシスト自転車を自動車の代替として利用するか否かは市民の生活環境により大きく異なるものと考えられる。従ってその効果は限定的になると考えられ、補助を行う考えはない。

蓮見 節 議員



市職員の任用と勤務実態について

問 市職員の時間外労働時間が労働基準法の上限規制を超えている問題を本年3月議会で取り上げた。本市の令和4年度の時間外労働は、月平均100時間以上が9人、連続80時間以上が24人、週45時間以上が19人である。労働基準法違反だと質したところ、「労働基準法で定められた時間外労働の上限を超えており、是正しなければならぬ問題」との答弁があった。その理由は。

答 本市は労働基準法と同様、月45時間、年間360時間を時間外労働の上限としている。上限を超えている職員がいる状況を是正しなければならぬ問題と受け止めている。

問 現状は労働基準法に違反しているという認識はあるか。

答 労働基準法が求める基準をクリアしていないという事実は、事実として受け止めている。

問 時間外労働の上限を超えている実態は労働基準監督署に届いているか。また、労基署の対応は。

答 情報は届いている。本市に対して、川越労働基準監督署から指導等が行われたことはない。

問 フルタイムに15分満たない会計年度任用職員14人をフルタイムにした場合の人件費増額はいくらか。

答 年間で1人約70万円増額になる。

公共交通空白地域の解消について

問 市内循環バスの運行を廃止された上唐子の住民から「デマンドタクシーは高く使えない。日常生活や社会参加を支える市内循環バスの復活を求める要望署名を始めた」と伺った。循環バス復活について伺う。

答 唐子コース、大谷コースの再編成で、移動時間の短縮や増便により利便性が向上し、利用者数も増加している。現段階で運行ルートを見直す予定はない。

問 上唐子地域等の市内循環バスが廃止された結果、利便性が向上したということだが、上唐子の生活圏について、本市の地域公共交通計画に記述がない。見解を伺う。

答 計画区域を市内全域としているものであり、地区別の捉え方はしていない。

問 上唐子地域の生活圏を考えれば、武蔵嵐山駅、つきのわ駅、ヤオコーやケイヨーD2など、東松山市・嵐山町・滑川町を巡回する地域公共交通が必要だ。見解を伺う。

答 デマンドタクシーは森林公園駅・つきのわ駅・武蔵嵐山駅も乗降ポイントに設定しており、そこからの移動も可能なため、現状では市外を巡回する公共交通は考えていない。しかし、中長期的なテーマとして、コミュニティバスのような方式も検討の必要があると考えている。

坂本 俊夫 議員



クリーンステーションについて

問 ごみ集積所の管理がクリーンリーダーや自治会の負担となっている。カラスや猫の被害、不法投棄、外国人によるルールの理解不足など様々な苦情がある。都内の自治体で各家庭の玄関前などに出されたごみを収集する戸別収集方式が広がっている。戸別収集は、排出者が明確になり、燃やすごみへの資源物の混入が少なくなる。高齢者や乳幼児を抱える世帯のごみ出しが容易になる。高齢者世帯の安否確認に寄与する。一人ひとりの責任感が高まりルール違反が少なくなる。事業系ごみの排除など多くの効果がある。社会実験をするべきと思うがどうか。

答 戸別収集は首都圏の市などで実施され、集積所の維持管理がなくなるが経費の増加などの課題がある。総合的な検証が必要で、今後の課題として先行事例など情報を収集する。

問 多くの自治体で、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方のみ世帯に、ふれあい収集として戸別収集を実施している。本市も実施すべきだ。

答 本市においても高齢者のみの世帯が増加し家庭からのごみ出しに課題を抱える事例が増加することが予測される。県内では、さいたま市や川越市、川島町など24市4町で実施

している。現在、社会福祉協議会によるごみ出し支援事業の利用状況や本市で実施した場合の課題整理を始めたところである。本市に適したふれあい収集の検討を進める。

都市公園について

問 まちなかにおいて多様な人々が集い交流することができ空間を形成し、魅力的まちづくりを推進する目的で都市再生特別措置法が令和2年に改正された。都市公園を駅周辺の店舗用地対策として進め、ぼたん通り県道部分拡幅に伴う三角地や丸広百貨店跡地など、官民一体となつて国の新たな補助金「都市構造再編集中支援事業」で補助率2分の1の事業支援を受け、公園・店舗・公共施設・道路と一体となった都市再生整備計画を進めていただきたい。

答 提案の「人々が集う都市公園」を活用した事業は現在行っていない。都市構造再編集中支援事業は立地適正化計画に基づき地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能等の向上に資する事業を支援する制度である。今後は民間事業者との連携や、都市構造再編集中支援事業についても、制度の詳細を把握し、先進事例を調査・研究するとともに、第一小学校通線の整備等を大きな機会と捉え、市民、商店会、事業者、金融機関等行政が同じ目線のプラットフォームを作りながら駅周辺の整備に取り組んでいきたい。

石川 和良 議員



公共交通施策について

問 市内循環バスについて、今後、ルートやダイヤの見直しを行う計画はあるか。

答 地域公共交通計画では、利用者ニーズを踏まえたルートやダイヤの見直しの検討、市街地内の移動の利便性を高める運行についての検討などを行うとしており、利便性向上に向けた取組を進めていく。

問 乗合型デマンドタクシーを現行制度に追加してはどうか。

答 乗合方式を追加するには、新たなシステムの導入や運転手不足などの課題があり、難しい面がある。しかし、中長期的な視点に立ち、様々な形式の公共交通について検討を行う必要があると考えている。

熱中症対策について

問 熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応はどうか。

答 市内14の公共施設をクーリングシェルターとして指定し、一般に部分開放する。

問 公会堂や集会所もクーリングシェルターとして利用できないか。

答 開放可能日時をあらかじめ公表しなければならぬことから、現状では開設日時が不確定な施設を指定することは難しいと考える。

市民病院の接遇対応改善について

問 接遇対応改善について、どう考えるか。

答 昨年度も全スタッフを対象に接遇研修を実施している。患者の痛みや不安に寄り添った気配り、心遣いが必要であり、今後も病院全体で意識を高めていく。

問 待ち時間短縮の取組はどうか。

答 本年5月には外来診療の患者動線を見直し、今後は会計の自動精算機や通院支援アプリを導入予定である。スタッフの適正配置も含めて引き続き取り組む。

中学校の部活動について

問 県の中学校部活動指導員活用事業を活用し、部活動指導員を配置してはどうか。

答 部活動の維持、拡充とともに、教職員の負担軽減も見込まれることから、部活動指導員の配置は極めて重要であると捉えている。

带状疱疹ワクチンの接種助成について

問 带状疱疹ワクチン接種助成を行う自治体が増えている。本市での助成開始について、見解はどうか。

答 本市では、国の带状疱疹ワクチン定期予防接種化の動向を注視してきた。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の小委員会において定期予防接種化の方針が示されたことから、今後、適切に対応していく。

田中二美江 議員



アピアランスケアに対する支援について

問 今年度から、県のがん患者ウエルビーイング支援事業が開始されたことに伴い、助成事業に取り組み自治体が増えていると思うが、その実施状況を伺う。

答 昨年度は県内13市町であったが、今年度からは17市町が新たに実施又は実施予定である。

問 本市も助成を行うべきでは。

答 7月に県が開催を予定している説明会の内容等を踏まえて、対応を検討する。

AYA世代がん患者の在宅療養支援について

問 他自治体の取組状況を伺う。

答 昨年度は県内4市で助成事業が行われていたが、今年度からは10市町が新たに実施又は実施予定である。

問 本市の今後の取組は。

答 アピアランス助成事業と同様に県の説明会の内容等を踏まえて対応を検討する。

学校給食の無償化について

問 県内の無償化の状況は。

答 令和6年度、県内自治体で学校給食費を無償化しているのは、13市町村である。

問 本市が、給食費を無償化した場合の影響額は。

答 小学校で約1億6700万円、中学校で約9400万円、合計約2億6100万円を見込んでいます。

問 現在の物価高や円安の状況を鑑み、本市も給食費の無償化に踏み切るべきではないか。

答 全ての児童生徒の学校給食費の無償化は、国で早急に対応すべきであり、市で取り組む予定はない。

児童福祉法の一部改正に伴う対応について

問 児童福祉法の改正に伴い、本年4月から子育て世帯訪問支援事業が新設された。目的は虐待リスクを未然に防ぐためであり、養育環境が深刻な状況になる前に、より幅広い子育て世帯への支援が求められる。今後どのように取り組むのか伺う。

答 訪問支援員の不足により、現時点では、より支援の必要性の高い対象者への確実な支援を重視し対象者を設定している。今後活用できる社会資源の確保が喫緊の課題と捉え、取り組む。

問 三芳町が、産後ドゥーラ取得に係る費用の一部を助成しているが、同様の取組を行っているかどうか。

答 現時点で新たな助成制度を整備する予定はないが、既存の制度を支援につなげるとともに、社会資源の確保に向け情報収集と課題整理に取り組む。

大山 義一 議員



小中学校の外国籍の母国語しか理解できない児童生徒への支援について

問 現在、小学校88名、中学校24名の外国籍の児童生徒が日本語指導を受けている。さらなる支援の充実を図るべきと考えます。教育委員会の見解を伺う。

答 市採用の日本語指導講師を確保し児童生徒の状況に応じた支援の提供、近隣大学に日本語支援ボランティアを募り、多言語に対応できる支援を行う。また、日本語指導のノウハウや教材等を学校間で共有し教職員の指導力を高め日本語指導の充実を図る。

市民病院の働き方改革について

問 2019年に労働基準法が改正され時間外労働に上限が設けられた。しかし、運送業・建設業・医師は5年間適用が猶予されていたが本年4月から法規制が始まった。このことでも市民病院が昨年策定した「東松山市立市民病院経営強化プラン」実施に影響はないか。

答 市民病院経営強化プランでは、急性期医療を主体とした地域の中核病院を目指すため、救急医療体制や高度専門医療体制の強化、感染症医療体制の拡充などを柱に掲げている。現時点では、医師の働き方改革に

よる影響はないが、長期的には関連大学病院からローテーションで派遣されている常勤医師について全く影響がないとは言えない。対策として今後も医師の負担軽減を目的としたタスクシフト・タスクシェアを推進し、人材の確保・医療機器の整備・院内のDX化等を行い、魅力ある職場づくりを進めていきたい。

東松山市計画道路事業第一小学校通線(ぼたん通り)整備について

問 総合計画では東松山駅一帯を本市のみならず比企地域の中心(玄関口)にふさわしい様々な都市機能が集積する「まちの核」と位置付けている。この度の道路整備を踏まえ、中心市街地のまちづくりについて市長の見解を伺う。

答 ご指摘の第一小学校通線のぼたん通りについては一時的に東側部分が拡幅用地になることから、すぐに土地利用が進まないことも想定される。ぼたん通り、第一小学校通線整備、丸広百貨店の撤退等を含め、中心市街地のまちづくりの好機と考えている。基本は住民、商店会、事業者、金融機関等と行政が同じ情報共有できるプラットフォームをしっかりと作った上で全体の計画をしていく必要があると思う。

市として今までなかなかできなかった商業施策についても取り組みながら、市民が満足できるようにまちづくりを進めたいと考えている。

一般質問一覧表 (発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わない
予定です。

一般質問

一般質問とは、議員が、市長、教育長など（執行機関）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

掲載した質問項目以外については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

横田 正芳 議員

- 1 保育・教育行政について
- 2 地域・市民要望について

堀内 真理子 議員

- 1 ICTを活用したオンライン学習支援について
- 2 特別支援学級における支援ボランティア制度について
- 3 高齢者に対する生活支援サービスについて
- 4 カスタマーハラスメント対策について

福田 武彦 議員

- 1 带状疱疹ワクチン接種の助成について
- 2 高齢者の生きがいづくりとシニアクラブへの支援について
- 3 中小零細企業の経済対策を目的とした住宅リフォーム支援制度の創設について
- 4 市職員の超過勤務の抑制及び有給休暇の取得促進とワーク・ライフ・バランスの推進について
- 5 介護支援専門員(ケアマネジャー)の現状について
- 6 下水道施設等の災害対策について

中島 慎一郎 議員

- 1 債権管理について
- 2 要望事項の進捗について

安藤 和俊 議員

- 3 子育て支援について
- 1 保育行政について
- 2 教育行政について
- 3 地域要望について

米山 真澄 議員

- 1 教育行政・保育行政について
- 2 地域行政について
- 3 商工業行政について
- 4 一般行政について

高田 正人 議員

- 1 児童生徒の安全を守る通学路整備について
- 2 英語教育について
- 3 中心市街地の現状と活性化について

鈴木 健一 議員

- 1 都幾川流域の風水害対策について
- 2 桜山小学校の通学路について
- 3 新型コロナウイルスの後遺症について
- 4 地方自治法改正とワクチン接種について
- 5 パンデミック条約について

佐藤 恵一 議員

- 1 要介護・要支援認定について
- 2 認知症施策について
- 3 太陽光発電の問題点について

平澤 牧子 議員

- 3 太陽光発電の問題点について

マイナンバーカードの取扱いの注意点について

- 1 高齢者のごみ出しをめぐる課題について
- 2 破損した太陽光パネルの危険性について
- 3 市役所の窓口サービスの改善について
- 4 新型コロナウイルスワクチン接種の効果検証について
- 5 新型コロナウイルスワクチン接種の効果検証について

浜田 敦子 議員

- 1 運転免許証返納後の交通手段について
- 2 マイナ保険証について

蓮見 節 議員

- 1 市職員の任用及び勤務実態について
- 2 公共交通空白地域の解消について
- 3 公共施設のWiFi環境の整備と活用について

坂本 俊夫 議員

- 1 人口動向について
- 2 多文化共生について
- 3 クリーンステーションについて
- 4 都市公園について
- 5 東松山市立地適正化計画に示された水害について
- 6 市有地売却について

石川 和良 議員

- 6 市有地売却について

田中 一美江 議員

- 1 公共交通施策について
- 2 熱中症対策について
- 3 市民病院について
- 4 教育施策について
- 5 带状疱疹ワクチンの接種助成について

大山 義一 議員

- 1 がん患者の支援について
- 2 学校給食の無償化について
- 3 児童福祉法の一部改正に伴う対応について
- 4 HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者への情報提供について
- 5 防犯灯の維持管理について

東松山市計画道路事業第一小学校通線(ぼたん通り)整備について

- 6 駅前東通線整備に伴う道路標識と路面標示の在り方について